



第95回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年3月27日(金曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 3階 「ローズ」

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

目 次

第95回定時株主総会招集ご通知	2	
インターネットによる議決権行使の ご案内	4	
株主総会参考書類	5	
(議案及び参考事項)		
添付書類		
・ 事業報告	1 5	
・ 連結計算書類	4 3	
・ 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	4 8	
(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容 は、監査役会の監査報告書 謄本 (55頁) に含まれ ています。		
・ 計算書類	4 9	
・ 会計監査人の監査報告書 謄本	5 4	
・ 監査役会の監査報告書 謄本	5 5	
・ ご参考	5 6	
(連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)		
株主メモ	5 7	
ブランドステートメント Your Dreams, Our Challenge について		5 8
株主総会会場ご案内図		

事業報告の「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」のうち「内部統制に関する基本方針」、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、当社ウェブサイト(<http://www.agc.com/ir/index.html>)に掲載しています。

AGCグループビジョン

“Look Beyond”

“Look Beyond”を構成する3つの要素

私たちの使命

AGC、 いつも世界の大事な一部

～独自の素材・ソリューションで、
いつもどこかで世界中の人々の暮らしを
支えます～

私たちの価値観

革新と卓越

(イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス)

多様性(ダイバーシティ)

環境(エンバイロメント)

誠実(インテグリティ)

私たちのスピリット

“易きになじまず難きにつく”

2020年3月5日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

AGC株式会社

代表取締役 島 村 琢 哉

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年3月26日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 3階 「ローズ」

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1)第95期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2)第95期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

■ 議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2020年3月27日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 2020年3月26日（木曜日） 午後5時到着分まで
各議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、
行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネットにてご行使いただく場合

行使期限 2020年3月26日（木曜日） 午後5時入力分まで
議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただき、
行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は次頁をご参照ください。

■ インターネットによる開示について

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

- ①事業報告の「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」のうち「内部統制に関する基本方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①から③までの事項となります。
会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》<http://www.agc.com/ir/index.html>

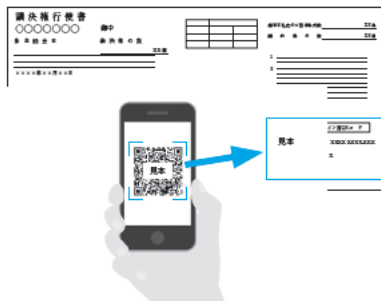
インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、又はQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- ① 「ログインID・仮パスワード」を入力
- ② 「ログイン」をクリック

- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。

- ① 「パスワード」を入力
- ② 「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益の分配につきましては、現在の1株当たり年間配当額以上の継続を基本に、自己株取得を含めた連結総還元性向50%以上を目安とし、連結業績や将来の投資計画等も総合的に勘案しながら、積極的に株主の皆様への還元に努めていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら企業価値の継続的な向上のための研究開発や設備投資・投融資、M&Aなどに活用することを基本方針としています。

当期の剰余金の処分につきましては、この基本方針の下、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、1株につき60円といたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額13,294,242,660円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は、前期に比べ5円増配の120円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会への 出席状況
1	いし 石 村 和 彦 再任	取締役会長	100% (14回中14回)
2	しま 島 村 琢 哉 再任	取締役、 社長執行役員CEO	100% (14回中14回)
3	ひら 平 井 良 典 再任	取締役、 専務執行役員CTO	100% (14回中14回)
4	みや 宮 地 伸 二 再任	取締役、 専務執行役員CFO、CCO 経営企画本部長	100% (14回中14回)
5	は せ がわ 長谷川 閑 史 再任 社外 独立	取締役	100% (14回中14回)
6	やなぎ 柳 弘 之 再任 社外 独立	取締役	91% (11回中10回)
7	ほん 本 田 桂 子 新任 社外 独立	—	—

(注) 1. 柳 弘之氏は、2019年3月28日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

2. 石村和彦氏は、2020年3月27日付で会長を退任する予定です。

3. 宮地伸二氏は、2020年3月27日付で副社長執行役員CFO、CCO、経営企画本部長に就任する予定です。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	 いし むら かず ひこ 石 村 和 彦 (1954年9月18日生) 再 任	1979年4月 当社入社 2006年1月 当社執行役員 2007年1月 当社上席執行役員エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 2008年3月 当社取締役兼社長執行役員COO 2010年1月 当社取締役兼社長執行役員CEO 2015年1月 当社取締役会長（現在に至る） (2020年3月27日 当社会長退任予定) 〔重要な兼職の状況〕 T D K(株) 社外取締役 (株) I H I 社外取締役 野村ホールディングス(株) 社外取締役	29,800株
【取締役候補者とした理由】 ・石村和彦氏は、エンジニアリング部門出身で、子会社社長、当社工場長、電子部門の事業本部長等を経て、2008年3月から2014年12月まで取締役兼社長執行役員を務め、2015年1月からは取締役会長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、執行役員を兼務しない取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。 【取締役会への出席状況(当期)】 14回中14回			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	 し ま む ら た く や 島 村 琢 哉 (1956年12月25日生) 再 任	1980年 4 月 当社入社 2009年 1 月 当社執行役員化学品カンパニー企画・管理室長 2010年 1 月 当社執行役員化学品カンパニープレジデント 2013年 1 月 当社常務執行役員電子カンパニープレジデント 2015年 1 月 当社社長執行役員CEO 2015年 3 月 当社取締役兼社長執行役員CEO（現在に至る）	12,700株
【取締役候補者とした理由】 ・島村琢哉氏は、化学品部門の営業に長く携わり、海外子会社社長、化学品と電子の両部門のカンパニープレジデント等を経て、2015年1月から社長執行役員CEO、同年3月からは取締役兼社長執行役員CEOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。			
【取締役会への出席状況(当期)】 14回中14回			
3	 ひ ら い よ し の り 平 井 良 典 (1959年8月19日生) 再 任	1987年 4 月 当社入社 2012年 1 月 当社執行役員事業開拓室長 2014年 1 月 当社常務執行役員技術本部長 2014年 3 月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長 2016年 1 月 当社取締役兼常務執行役員CTO、技術本部長 2018年 1 月 当社取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2019年 1 月 当社取締役兼専務執行役員CTO（現在に至る）	7,200株
【取締役候補者とした理由】 ・平井良典氏は、液晶デバイス等の研究開発部門に長く携わり、子会社副社長、電子部門の事業企画室長、事業開拓室長等を経て、現在は取締役兼専務執行役員CTOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。			
【取締役会への出席状況(当期)】 14回中14回			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	 みや じ しん じ 宮 地 伸 二 (1958年11月4日生) 再 任	1990年 8 月 当社入社 2010年 1 月 当社執行役員社長室経営企画グループリーダー 2012年11月 当社執行役員<AGC Flat Glass North America, Inc. シニア・バイス・プレジデント> 2013年 2 月 当社執行役員ガラスカンパニー北米事業本部長 2013年10月 当社執行役員ガラスカンパニー戦略室長 2014年 1 月 当社執行役員電子カンパニーエレクトロニクス事業本部長 2015年 1 月 当社常務執行役員社長室長 2015年 3 月 当社取締役兼常務執行役員社長室長 2016年 1 月 当社取締役兼常務執行役員CFO、経営企画部長 2018年 1 月 当社取締役兼専務執行役員CFO、CCO 2019年10月 当社取締役兼専務執行役員CFO、CCO、経営企画本部長（現在に至る） (2020年 3 月27日 当社副社長執行役員CFO、CCO、経営企画本部長就任予定)	5,800株
【取締役候補者とした理由】 ・宮地伸二氏は、情報システム部門、子会社社長、新事業推進部門、経営企画部門、ガラスと電子の両部門の事業本部長等を経て、現在は取締役兼専務執行役員CFO、CCO、経営企画本部長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。 【取締役会への出席状況(当期)】 14回中14回			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
	 は せ が わ や す ち か 長谷川 閑史 (1946年6月19日生) 再 任 社外取締役候補者 独 立	1970年4月 武田薬品工業㈱入社 1999年6月 同社取締役 2003年6月 同社取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 2017年3月 当社取締役（現在に至る） 2017年6月 武田薬品工業㈱相談役 2019年6月 同上退任	4,800株
5	【社外取締役候補者とした理由等】 ・長谷川閑史氏は、武田薬品工業㈱の取締役社長、取締役会長を歴任し、積極的に経営のグローバル化を推進する同社において会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。 ・同氏が過去に取締役を務めた武田薬品工業㈱は、同社の高血圧症治療剤に係る医療関係者向け広告資材の一部が誇大広告に該当するとして、2015年6月に厚生労働省から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく業務改善命令を受けました。 【独立性に関する事項】 ・長谷川閑史氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準（14頁）を満たしており、当社は、同氏を（株）東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。 ・当社は、同氏が過去に業務執行者であった武田薬品工業㈱と取引関係がありますが、その取引金額は、当社の売上高の約0.2%です。 【当社の社外取締役に就任してからの年数】 3年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況(当期)】 14回中14回		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	 やなぎ ひろ ゆき 柳 弘 之 (1954年11月20日生) 再 任 社外取締役候補者 独 立	1978年 4 月 ヤマハ発動機(株)入社 2007年 3 月 同社執行役員 2009年 3 月 同社上席執行役員 2010年 3 月 同社取締役社長 2018年 1 月 同社取締役会長（現在に至る） 2019年 3 月 当社取締役（現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 ヤマハ発動機(株) 取締役会長 麒麟ホールディングス(株) 社外取締役	500株
【社外取締役候補者とした理由】 ・ 柳 弘之氏は、ヤマハ発動機(株)の取締役会長を務めており、積極的にグローバル展開を推進している同社において会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者いたしました。 【独立性に関する事項】 ・ 柳 弘之氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準（14頁）を満たしており、当社は、同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。 ・ 当社は、同氏が業務執行者であるヤマハ発動機(株)と取引関係がありますが、その取引金額は、ヤマハ発動機(株)の売上高の0.1%未満です。 【当社の社外取締役に就任してからの年数】 1 年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況(当期)】 11回中10回（2019年 3 月28日就任以降）			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	 ほん だ けい こ 本 田 桂 子 (1961年9月27日生) 新 任 社外取締役候補者 独 立	1984年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 1986年5月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券㈱入社 1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社入社 1999年7月 同社パートナー 2007年7月 同社ディレクター（シニアパートナー） 2013年7月 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官CEO 2019年10月 同上退任 [重要な兼職の状況] コロンビア大学客員教授	0株
【社外取締役候補者とした理由】 ・本田桂子氏は、コンサルティング業務に長年従事し、企業戦略やM&A、提携等に関する助言を行った経験を有しており、また、多国籍機関の代表を務めた経験を有するなど、企業経営及びグローバル組織運営に関する豊富な知見を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 【独立性に関する事項】 ・本田桂子氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準（14頁）を満たしており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は㈱東京証券取引所の定める独立役員となる予定です。			

- (注) 1. 柳 弘之氏は、ヤマハ発動機㈱の取締役会長（代表取締役）を務めており、当社と同社との間では、小型船舶の保守点検等に関する取引がありますが、その取引金額は、ヤマハ発動機㈱の売上高の0.1%未満です。
その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の概要
- (1) 当社と長谷川閑史氏及び柳 弘之氏の間では、それぞれ、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。
- (2) 当社と本田桂子氏の間では、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、上記と同様の契約を締結する予定です。

<ご参考>

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合には、取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりとなる予定です。

●取締役会

氏 名	当社における地位、担当	代表取締役	社外取締役	独立役員	指名委員会	報酬委員会
島 村 琢 哉	取締役 社長執行役員 CEO	○			○	○
宮 地 伸 二	取締役 副社長執行役員 CFO/CCO 経営企画本部長	○				
平 井 良 典	取締役 専務執行役員 CTO	○				
石 村 和 彦	取締役				○	○
長谷川 閑 史	取締役		○ (取締役会議長)	○	○	○
柳 弘 之	取締役		○	○	○ (委員長)	○
本 田 桂 子	取締役		○	○	○	○ (委員長)

(注) 当社は監査役会設置会社ですが、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

●監査役会

氏 名	当社における地位	常勤監査役	社外監査役	独立役員
竜 野 哲 夫	監査役	○		
森 本 芳 之	監査役	○	○	○
作 宮 明 夫	監査役		○	○
竹 岡 八重子	監査役		○	○

＜ご参考＞役員候補者の決定方針及び社外役員の独立性に関する基準

I. 役員候補者の決定方針

取締役候補者の選任については、指名委員会が審議・推薦し、取締役会が決定しています。

取締役候補者は、当社の経営執行上の重要事項の承認や経営執行の監視を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、取締役会における専門性のバランスや多様性も考慮して審議・決定しています。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。

監査役候補者の選任については、指名委員会が審議し、監査役会の同意を得た上で推薦し、取締役会が決定しています。

監査役候補者は、当社の監査を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、社外監査役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している者としています。

II. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

- (1) AGCグループの重要な事業領域において競合する会社が属する連結企業グループ（以下、「連結企業グループ」とは、親会社及びその子会社を指し、AGCグループは含まないものとする。）内の会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び使用人を指す。以下同様。）でないこと。また、当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有しないこと及び当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有する会社の業務執行者でないこと。
- (2) 過去3年間に於いて、AGCグループから役員報酬(※)以外に1,000万円/年以上を受領していないこと。
(※)社外取締役に関しては取締役報酬、社外監査役に関しては監査役報酬を指す。
- (3) 過去3年間に於いて、AGCグループを主要な取引先とする連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、AGCグループを主要な取引先とする連結企業グループとは、当該連結企業グループからAGCグループへの販売額が、当該連結企業グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (4) 過去3年間に於いて、AGCグループの主要な取引先である連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、AGCグループの主要な取引先である連結企業グループとは、AGCグループから当該連結企業グループへの販売額が、AGCグループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (5) 過去3年間に於いて、AGCグループを担当する監査法人の社員でないこと。
- (6) 当社の大株主（議決権の10%以上を保有している者）でないこと及び大株主の業務執行者でないこと。
- (7) その他、重大な利益相反や、独立性を害するような事項がないこと。

以 上

1. AGCグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるAGCグループ（当社及び当社子会社）を取り巻く世界経済は、全体としては引き続き緩やかな景気回復が続いたものの、成長率は鈍化し、通商問題等による影響が顕在化しました。日本においては、政府の経済政策等により、景気は緩やかな回復基調が継続しましたが、景気回復が続いていた米国においては、期後半にかけて成長率が鈍化しました。また、欧州、中国等多くの国や地域でも、成長率が鈍化しています。

このような環境の下、AGCグループでは、ライフサイエンス製品、電子部材及びディスプレイ用ガラスの出荷が増加しました。しかしながら、ユーロ安、液晶用ガラス基板や東南アジアにおける苛性ソーダの販売価格下落、自動車用ガラスの出荷数量減少等の影響により、当連結会計年度の売上高は前期比49億円（0.3%）減の1兆5,180億円となりました。営業利益は、前述の売上高増減要因のほか、液晶用ガラス基板新規設備立ち上げに伴う減価償却費の増加や化学品の製造原価上昇、日本の自動車用ガラスの生産不調等により、前期比189億円（15.7%）減の1,016億円となりました。税引前利益は北米の自動車用ガラス事業に係る固定資産の減損損失の計上等により、前期比522億円（40.6%）減の762億円となり、親会社の所有者に帰属する当期純利益は、前期比452億円（50.4%）減の444億円となりました。

<当連結会計年度の業績>

売	上	高	1兆5,180億円（前期比 0.3%減）
営	業	利 益	1,016億円（前期比 15.7%減）
税	引	前 利 益	762億円（前期比 40.6%減）
親会社の所有者に帰属する当期純利益			444億円（前期比 50.4%減）

以下、当連結会計年度におけるセグメント別の概況をご報告します。

《ガラス》

建築用ガラスは、日本や南米で出荷が堅調に推移したものの、ユーロ安の影響から、前期に比べ減収となりました。

自動車用ガラスは、多くの地域でAGCグループの出荷が減少したことや、ユーロ安の影響から、前期に比べ減収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度のガラスの売上高は前期比269億円（3.5%）減の7,429億円となりました。営業利益は、前述の減収要因に加え、自動車用ガラスの日本における生産効率の悪化や設備修繕の実施、建築用ガラスの東南アジアの設備立ち上げに伴う製造原価悪化により、前期比136億円（59.4%）減の93億円となりました。

《電子》

ディスプレイは、液晶用ガラス基板の販売価格が下落したものの出荷は増加したこと、ディスプレイ用特殊ガラスの出荷が増加したことから、前期に比べ増収となりました。電子部材は、オプトエレクトロニクス用部材及び半導体関連製品の出荷がともに増加しました。また、Park Electrochemical社及びTaconic社から買収したプリント基板材料事業等の売上高が当連結会計年度より寄与したこともあり、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子の売上高は前期比288億円（11.6%）増の2,767億円となりました。営業利益は、液晶用ガラス基板新規設備立ち上げに伴う減価償却費増加の影響がありましたが、前述の増収効果が上回り、前期比19億円（7.9%）増の256億円となりました。

《化学品》

クロールアルカリ・ウレタンは、東南アジアでの苛性ソーダ販売価格が下落したこと等により、前期に比べ減収となりました。フッ素・スペシャリティは、ヨウ素製品等の販売が堅調に推移したものの、半導体関連製品向けフッ素樹脂の出荷等が減少したことから、前期に比べ減収となりました。ライフサイエンスは、バイオ医薬品原薬の受託開発件数が増加したことに加え、2019年3月からMalgrat Pharma Chemicals, S.L.U.（現 AGC Pharma Chemicals Europe, S.L.U.）を連結化したことにより、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の化学品の売上高は前期比86億円（1.8%）減の4,758億円となりました。営業利益は、前述の売上高増減要因のほか、日本における定期大規模修繕や電力コスト上昇等による製造原価の悪化により、前期比82億円（11.5%）減の630億円となりました。

セラミックス・その他については、売上高は前期比42億円（5.3%）増の832億円、営業利益は前期比10億円（36.6%）増の39億円となりました。

＜セグメント別の売上高及び営業利益＞

セグメント	売上高 (前期比)	営業利益 (前期比)
ガラス	7,429億円 (3.5%減)	93億円 (59.4%減)
電子	2,767億円 (11.6%増)	256億円 (7.9%増)
化学品	4,758億円 (1.8%減)	630億円 (11.5%減)
セラミックス・その他	832億円 (5.3%増)	39億円 (36.6%増)
(調整額)	▲ 606億円	0億円
連結合計	1兆5,180億円 (0.3%減)	1,016億円 (15.7%減)

- (注) 1. 当連結会計年度より、車載ディスプレイ用カバーガラスについて、電子セグメントからガラスセグメントに変更したため、前期との比較については、前期の数値を当期と同一のセグメントに組み替えて算出しています。
2. 調整額には、セグメント間取引に係る売上高及び営業利益の消去額等が含まれています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、ブラジルにおける第2フロート板ガラス工場の建設（ガラス）、中国における液晶用ガラス基板製造設備の建設、日本におけるEUV露光用フォトマスクブランクス製造設備の増強（電子）、インドネシアにおける塩化ビニル製造設備の増強、日本及び米国における医薬品中間体・原薬製造設備の増強（化学品）等、総額2,077億円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により賄いました。

(4) 組織再編行為等の状況

他の会社の株式の取得

当社は、2018年11月29日付で、Taconic社（米国）のAdvanced Dielectric部門グローバルオペレーションを買収する株式譲渡契約を締結し、2019年6月11日付で、当該事業の買収を完了しました。これにより、第5世代移動通信システム（5G）や自動運転の普及等により高い成長の見込まれるハイエンドリジットCCL（銅張積層板）市場での事業基盤を確立し、また、AGCグループの有するフッ素やガラス材料等と同社の産業用複合フィルム製品、技術・ノウハウ等を融合することで、幅広いお客様のニーズに貢献していきます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

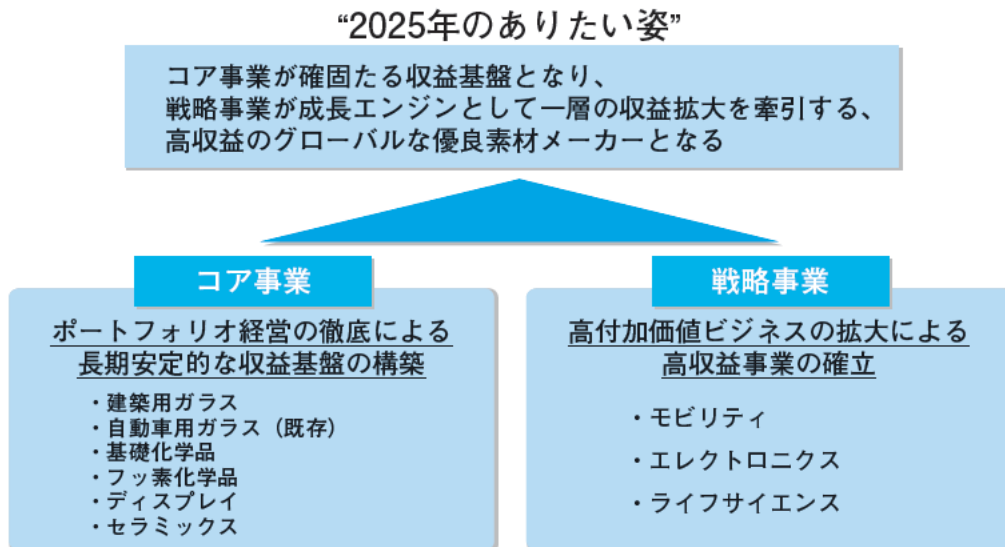
	国際会計基準			
	第92期 (2016.1～2016.12)	第93期 (2017.1～2017.12)	第94期 (2018.1～2018.12)	第95期(当期) (2019.1～2019.12)
売上高（億円）	12,826	14,635	15,229	15,180
営業利益（億円）	963	1,196	1,206	1,016
税引前利益（億円）	676	1,144	1,284	762
親会社の所有者に帰属する当期純利益（億円）	474	692	896	444
基本的1株当たり当期純利益（円）	41.03	302.12	399.51	200.85
親会社の所有者に帰属する持分（億円）	10,954	11,840	11,372	11,571
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	947.32	5,239.70	5,141.43	5,229.58
資産合計（億円）	19,815	22,286	22,358	23,354

(注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しています。

2. 当社は、2017年7月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。

(6) 対処すべき課題

A G Cグループは、「2025年のありたい姿」とその実現のための長期経営戦略を次のとおり定めています。



また、2025年度の経営財務目標として、これまでの最高益を更新する営業利益2,292億円以上、R O E 10%以上、戦略事業利益貢献比率40%以上、D / E 比率0.5以下とする目標を設定しています。

AGCグループは、2018年から2020年までの3年間を「2025年のありたい姿 実現のための礎を築く期間」と位置付け、この3年間を対象とする中期経営計画 **AGC plus-2020** において主要課題を次のとおり定め、事業運営を行っています。

〔 **AGC plus-2020** の主要課題 〕

- ・ 市況変動に強い高付加価値事業を伸ばす
- ・ 戦略事業の成長戦略を推進する
- ・ 成長地域・勝てる地域へ経営資源を集中する
- ・ 戦略的なM&Aにより持続的成長を図る

中期経営計画 **AGC plus-2020** の2年目にあたる2019年度は、世界的な景気減速の影響を受けたものの、各事業で主要課題に則した事業運営を行った結果、売上高は1兆5,180億円と前年度1兆5,229億円に対してほぼ横ばいとなりました。営業利益は製品市況の悪化や生産トラブルの影響等により、1,016億円と前年度1,206億円に対して減益となりましたが、戦略事業は順調に拡大しています。一方、北米自動車用ガラス事業における減損損失計上等に伴い、その他収支が悪化したことにより、親会社の所有者に帰属する当期純利益は444億円と前年度896億円に対して減益となり、ROEは3.9%と前年度7.7%から悪化しました。

また、将来の成長に向け、自動車用ガラスアンテナ開発拠点の新設（欧州）や大型・複雑形状の車載用カバーガラス製造拠点の新設（中国）、EUV露光用フォトマスクブランクス供給体制の増強（日本）、バイオ医薬品生産能力の増強（米国、欧州）等の投資及び米国Taconic社のAdvanced Dielectric部門グローバルオペレーションの買収を決定・実施しました。

株主還元方針については、「現在の1株当たり年間配当額以上の継続を基本に、自社株取得を含めた連結総還元性向50%以上を継続する」ことを掲げており、この方針に基づいた株主還元を実施しています。また、キャッシュの有効活用の観点から、政策保有株式を売却して戦略事業への積極投資を行っています。

中期経営計画 **AGC plus-2020** の最終年度となる2020年度は、世界的な景気減速の影響等により、営業利益及びROEは当初目標に対して未達となりますが、D/E比率0.5以下を維持しながら積極的な投資を実施したことにより、戦略事業は引き続き成長する見込みです。また、コア事業も含めて、これまでに実施した投資の効果発現等により増益基調に戻すとともに、引き続き将来の成長実現のための投資を積極的に行います。

	2020年度		2025年度目標
	当初目標	見込	
営業利益	1,600億円以上	1,200億円	2,292億円以上 (過去最高益更新)
R O E	8 % 以上	6 %	10% 以上
戦略事業 利益貢献比率	25% 以上	29%	40% 以上
D / E	0.5以下	0.5以下	0.5以下

《コア事業の取り組み》

ポートフォリオ経営の徹底による長期安定的な収益基盤の構築に向け、コア事業で取り組んでいく施策は以下のとおりです。

●建築用ガラス事業

国内建築用ガラス市場の縮小に対応するため、セントラル硝子(株)と事業統合の検討を開始し、2020年末の事業統合を目指します。

●自動車用ガラス事業

強固な事業体質を構築するため、各地域の状況に応じ、高機能品への対応と生産効率の改善に取り組めます。

●ディスプレイ事業

中国での第11世代液晶用ガラス基板の需要増加に対し、素板製造設備は増やさずに研磨能力増強により対応します。

●基礎化学品事業

今後も堅調な需要増が見込め、域内生産能力が不足する東南アジアにおいて積極的に能力を増強します。

●フッ素化学品事業

半導体・次世代高速通信・輸送機器分野等での製品の需要増に対応し、段階的に設備能力を増強します。

＜更なる成長に向けた戦略事業の取り組み＞

AGCグループは、中期経営計画 **AGC plus-2020** の主要課題の一つとして戦略事業（モビリティ、エレクトロニクス、ライフサイエンス）の成長戦略推進を掲げています。今後、戦略事業において、以下の取り組みを通じて高付加価値ビジネスの拡大を図ります。

●モビリティ

各種交通システムを取り巻く環境・インフラが変化していくことを機会と捉え、車載ディスプレイ用カバーガラス事業を更に拡大していきます。具体的には、大型・複雑形状のカバーガラス生産拠点を中国に新設し、2022年の量産開始を目指します。

●エレクトロニクス

オプトエレクトロニクス製品の販売拡大を図るとともに、IoTの進展や半導体の高度化に伴い、今後、更に市場拡大が見込まれる半導体関連部材において、EUV露光用フォトマスクブランクスやCMPスラリー等のハイエンド消耗材の売上増加を目指します。次世代高速通信用部材においては、5G等の通信技術の進化が加速していることから、プリント基板材料であるCCL（銅張積層板）やガラスアンテナ等の素材、製品を販売し、事業を拡大していきます。

●ライフサイエンス

M&Aや積極的な生産能力の増強により、市場成長率を上回る成長を実現し、2025年度の目標である売上高1,000億円の早期達成に努めます。

AGCグループは、持続的成長により「2025年のありたい姿」を実現し、全てのステークホルダーに価値をプラスします。

(7) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
ガラス	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、Low-E（低放射）ガラス、装飾ガラス、建築用加工ガラス（断熱・遮熱複層ガラス、防災・防犯ガラス、防・耐火ガラス等）、自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス等
電子	液晶用ガラス基板、有機EL用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス、ディスプレイ用周辺部材、ソーラー用ガラス、産業用加工ガラス、半導体プロセス用部材、オプトエレクトロニクス用部材、プリント基板材料、照明用製品、理化学用製品等
化学品	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダ、ウレタン原料、フッ素樹脂、撥水撥油剤、ガス、溶剤、医農薬中間体・原体、ヨウ素製品等
セラミックス・その他	セラミックス製品等

(8) 主要な事業所（2019年12月31日現在）

当社の主要な事業所は次のとおりです。なお、当社子会社については、「(9)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都	愛 知 工 場	愛 知 県
関 西 工 場	兵 庫 県	鹿 島 工 場	茨 城 県
尼 崎 事 業 所	兵 庫 県		
高 砂 事 業 所			
京 浜 工 場	神 奈 川 県	相 模 工 場	神 奈 川 県
千 葉 工 場	千 葉 県	中 央 研 究 所	神 奈 川 県

（注）2020年1月1日付で京浜工場の事業所名称を「AGC横浜テクニカルセンター」に変更しました。

(9) 重要な子会社の状況 (2019年12月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ガラス				
A G C 硝 子 建 材 株 式 会 社	東 京 都	百万円 450	% 100.0	板ガラス、建築用加工ガラス及び 建材の製造、販売
A G C グ ラ ス プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社	東 京 都	百万円 1,287	70.0	建築用加工ガラスの製造、販売及 び板ガラスの切断、販売
旭硝子汽車玻璃（中国）有限公司	中 国	百万人民币 542	100.0	自動車用ガラスの製造、販売
P T A s a h i m a s F l a t G l a s s T b k	インドネシア	億ルピア 2,170	44.5	板ガラス、自動車用ガラス、産業 用加工ガラスの製造、販売
A G C F l a t G l a s s N o r t h A m e r i c a , I n c .	米 国	百万米ドル 250	※ 100.0	板ガラス、自動車用ガラスの製 造、販売
A G C V i d r o s d o B r a s i l L t d a .	ブラジル	百万レアル 1,270	※ 100.0	板ガラス、自動車用ガラスの製 造、販売
A G C A u t o m o t i v e E u r o p e S . A .	ベルギー	百万ユーロ 148	※ 100.0	自動車用ガラスの製造、販売
A G C G l a s s E u r o p e S . A .	ベルギー	百万ユーロ 346	※ 100.0	板ガラスの製造、販売
A G C F l a t G l a s s C z e c h a . s .	チ ェ コ	百万コルナ 3,560	※ 100.0	板ガラスの製造、販売
A G C F l a t G l a s s K l i n L L C	ロ シ ア	百万ルーブル 4,259	※ 100.0	板ガラスの製造、販売
A G C B o r G l a s s w o r k s O J S C	ロ シ ア	百万ルーブル 418	※ 94.6	板ガラス、自動車用ガラスの製 造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
電子				
艾 杰 旭 顯 示 玻 璃 股 份 有 限 公 司	台 湾	百万新台幣ドル 3,120	※ % 100.0	電子用ガラスの製造、販売
艾 杰 旭 顯 示 玻 璃 （ 深 圳 ） 有 限 公 司	中 国	百万円 14,200	100.0	電子用ガラスの製造、販売
旭 硝 子 顯 示 玻 璃 （ 恵 州 ） 有 限 公 司	中 国	百万円 28,900	100.0	電子用ガラスの製造、販売
旭硝子新型電子顯示玻璃（深圳）有限公司	中 国	百万円 30,400	70.0	電子用ガラスの製造、販売
AGC Fine Techno Korea Co., Ltd.	韓 国	百万ウォン 227,000	※ 100.0	電子用ガラスの製造、販売
化学品				
伊 勢 化 学 工 業 株 式 会 社	東 京 都	百万円 3,599	% 53.2	ヨウ素製品、金属化合物の製造、販売及び天然ガスの採取、販売
P T A s a h i m a s C h e m i c a l	インドネシア	百万米ドル 84	52.5	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダの製造、販売
Vinythai Public Company Limited	タ イ	百万バーツ 7,111	※ 58.8	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダの製造、販売
A G C B i o l o g i c s A / S	デンマーク	百万デンマーク クローネ 42	100.0	バイオ医薬品原薬の開発製造受託
セラミックス・その他				
A G C セ ラ ミ ッ ク ス 株 式 会 社	東 京 都	百万円 3,500	% 100.0	各種セラミックス製品の製造、販売
AGC Singapore Services Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 88	100.0	アジアにおける関係会社のための資金調達、融資及び関係会社の株式保有
A G C A m e r i c a , I n c .	米 国	百万米ドル 653	100.0	北米における関係会社の株式保有及び情報収集

（注）※印は、子会社による出資を含む比率です。

(10) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

セグメント	従業員数
	名
ガラス	33,459
電子	11,063
化学品	7,502
セラミックス・その他	3,574
連結合計	55,598

（注）当社の従業員数は、6,998名です。

(11) 主要な借入先（2019年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	億円
株式会社三菱UFJ銀行	1,441
株式会社みずほ銀行	897
明治安田生命保険相互会社	300

2. 当社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 227,441,381株

（注）発行済株式の総数には、自己株式5,870,670株が含まれています。

(3) 株主総数 61,744名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,886	8.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,867	5.81
明治安田生命保険相互会社	9,615	4.34
パークレイズ証券株式会社	6,057	2.73
公益財団法人旭硝子財団	5,982	2.70
三菱地所株式会社	4,540	2.05
旭硝子取引先持株会	4,318	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,009	1.81
S M B C 日興証券株式会社	3,771	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,757	1.70

（注） 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が5,870,670株あります。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 当社の新株予約権に関する事項

(1) 役員が保有する新株予約権の概要（2019年12月31日現在）

役員が保有する新株予約権の概要は次のとおりです。

発行日	1株 当たりの 発行価額	1株 当たりの 行使価額	権利行使期間	役員の 保有状況	目的となる 株式の 種類及び数
2007年7月2日 (株式報酬型ストックオプション)	7,230円	1円	2007年7月3日 ～2037年7月2日	取締役 1名 10個	当社普通株式 2,000株
2008年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	5,030円	1円	2008年7月2日 ～2038年7月1日	取締役 1名 30個	当社普通株式 6,000株
2009年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	2,435円	1円	2009年7月2日 ～2039年7月1日	取締役 2名 93個 監査役 1名 18個	当社普通株式 22,200株
2010年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	3,100円	1円	2010年7月2日 ～2040年7月1日	取締役 3名 79個	当社普通株式 15,800株
2011年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	3,100円	1円	2011年7月2日 ～2041年7月1日	取締役 3名 95個	当社普通株式 19,000株
2011年7月1日 (通常型ストックオプション)	無償	4,820円	2014年7月1日 ～2020年6月30日	取締役 1名 5個	当社普通株式 1,000株
2012年7月2日 (株式報酬型ストックオプション)	1,265円	1円	2012年7月3日 ～2042年7月2日	取締役 4名 269個	当社普通株式 53,800株
2013年3月26日 (株式報酬型ストックオプション)	1,770円	1円	2013年3月27日 ～2043年3月26日	監査役 1名 64個	当社普通株式 12,800株
2013年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	1,775円	1円	2013年7月2日 ～2043年7月1日	取締役 4名 159個 監査役 1名 22個	当社普通株式 36,200株
2014年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	1,940円	1円	2014年7月2日 ～2044年7月1日	取締役 4名 180個 監査役 1名 24個	当社普通株式 40,800株
2015年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	2,590円	1円	2015年7月2日 ～2045年7月1日	取締役 4名 151個 監査役 1名 15個	当社普通株式 33,200株
2016年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	1,710円	1円	2016年7月2日 ～2046年7月1日	取締役 4名 214個 監査役 1名 22個	当社普通株式 47,200株
2017年7月3日 (株式報酬型ストックオプション)	3,555円	1円	2017年7月4日 ～2047年7月3日	取締役 4名 151個	当社普通株式 30,200株

(注) 1. 社外取締役は当社の新株予約権を保有していませんので、上記表中の取締役に、社外取締役は含まれていません。

2. 監査役が保有している新株予約権は、いずれも執行役員在任中に交付されたものです。

(2) **新株予約権の総数等**（2019年12月31日現在）

当事業年度末における新株予約権の総数等は次のとおりです。

イ．新株予約権の総数 6,095個

ロ．新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 1,219,000株

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	石 村 和 彦	T D K(株) 社外取締役、(株) I H I 社外取締役、 野村ホールディングス(株) 社外取締役
※ 取締役(社長執行役員CEO)	島 村 琢 哉	
※ 取締役(専務執行役員)	平 井 良 典	C T O
※ 取締役(専務執行役員)	宮 地 伸 二	C F O、C C O、経営企画本部長
取締役 〈社外取締役〉	江 川 雅 子	一橋大学大学院経営管理研究科教授
取締役 〈社外取締役〉	長 谷 川 閑 史	
取締役 〈社外取締役〉	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 取締役会長（代表取締役）
常勤監査役	竜 野 哲 夫	
常勤監査役 〈社外監査役〉	森 本 芳 之	
監査役 〈社外監査役〉	作 宮 明 夫	
監査役 〈社外監査役〉	竹 岡 八 重 子	光和総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. ※印は、当社の代表取締役を示しています。
 2. 取締役柳 弘之氏並びに監査役森本芳之氏及び竹岡八重子氏は、2019年3月28日付で新たに就任しています。
 3. 監査役竜野哲夫氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(3)社外役員に関する事項」に記載しています。
 5. 木村 宏氏は、2019年3月28日付で取締役を退任しました。また、丸森康史氏及び河村 博氏は、同日付で監査役を退任しました。
 6. 当社は、取締役江川雅子氏、長谷川閑史氏及び柳 弘之氏並びに監査役森本芳之氏、作宮明夫氏及び竹岡八重子氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。
 7. 2019年10月1日付で取締役宮地伸二氏の担当を「C F O、C C O」から「C F O、C C O、経営企画本部長」に変更しました。

＜ご参考＞ 執行役員の状況（2020年1月1日現在）

地 位	氏 名	担 当
* 社長執行役員CEO	島 村 琢 哉	
* 専務執行役員	平 井 良 典	CTO
* 専務執行役員	宮 地 伸 二	CFO、CCO、経営企画本部長
専務執行役員	根 本 正 生	化学品カンパニー プレジデント
常務執行役員	石 河 希 久	社長付
常務執行役員	シ ャ ン フランソワ エリス	ビルディング・産業ガラスカンパニー プレジデント
常務執行役員	小 林 善 則	オートモーティブカンパニー プレジデント
常務執行役員	森 山 賢 三	電子カンパニー プレジデント
常務執行役員	簾 孝 志	人事部長
常務執行役員	倉 田 英 之	技術本部長
執行役員	大 井 匡 之	社長付
執行役員	市 川 公 一	AGCグループ アジアパシフィック総代表
執行役員	井 上 滋 邦	環境安全品質本部長、AGC横浜テクニカルセンター長
執行役員	鷺 ノ 上 正 剛	電子カンパニー ディスプレイ事業本部長
執行役員	古 賀 和 朗	化学品カンパニー 基礎化学品事業本部長
執行役員	武 田 雅 宏	ビルディング・産業ガラスカンパニー アジア事業本部長
執行役員	杉 山 達 夫	オートモーティブカンパニー 技術統括室長
執行役員	杉 山 孝 久	電子カンパニー 電子部材事業本部長
執行役員	シ ャ ン マーク ムニエ	オートモーティブカンパニー 欧州事業本部長
執行役員	杉 本 直 樹	技術本部 材料融合研究所長
執行役員	林 文 明	資材・物流部長
執行役員	矢 島 克 文	オートモーティブカンパニー シニアバイスプレジデント
執行役員	粕 谷 俊 郎	経理・財務部長
執行役員	平 岡 正 司	化学品カンパニー 技術統括本部長
執行役員	フィリップ° ハースティアン	ビルディング・産業ガラスカンパニー 欧州事業本部長
執行役員	上 田 敏 裕	AGCグループ 中国総代表
執行役員	市 川 敦 雄	ビルディング・産業ガラスカンパニー シニアバイスプレジデント
執行役員	竹 川 善 雄	経営企画本部 戦略企画部長
執行役員	高 田 聡 佳	事業開拓部長、マルチマテリアル事業本部長
執行役員	北 川 弘 佳	化学品カンパニー 機能化学品事業本部長
執行役員	小 林 純 一	法務部長
執行役員	鈴 木 伸 幸	電子カンパニー 先進機能ガラス事業本部長
執行役員	神 谷 浩 樹	技術本部 先端基盤研究所長
執行役員	峯 伸 也	技術本部 生産技術部長
執行役員	荒 木 直 子	総務部長

（注）*印の執行役員は、取締役を兼務しています。

(2) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（2019年12月31日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	江 川 雅 子	一橋大学大学院経営管理研究科教授 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 三井不動産(株) 社外取締役
	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 取締役会長（代表取締役） キリンホールディングス(株) 社外取締役
社 外 監 査 役	作 宮 明 夫	(株)UACJ 社外取締役
	竹 岡 八 重 子	光和総合法律事務所 弁護士 三菱自動車工業(株) 社外取締役

- (注) 1. 社外取締役である長谷川閑史氏については、重要な兼職はありません。
2. 社外監査役である森本芳之氏については、重要な兼職はありません。
3. 当社は、社外役員の重要な兼職先のうち、柳 弘之氏が業務執行者であるヤマハ発動機(株)と小型船舶の保守点検等に関する取引がありますが、その取引金額は、ヤマハ発動機(株)の売上高の0.1%未満です。
4. 当社は、社外役員の重要な兼職先のうち、竹岡八重子氏が社外取締役である三菱自動車工業(株)と自動車用ガラスの販売等に関する取引があります。
5. 当社と上記注3、4で記載した法人を除く社外役員の兼職先の間には、特別な関係はありません。
- なお、社外役員は、いずれも当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしています。当該基準については、14頁をご参照ください。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

①社外取締役

氏 名	取締役会への出席状況	活 動 状 況
江 川 雅 子	14回中14回	グローバルな金融機関における実務経験、東京大学の役員としての経験、日本企業の経営及びコーポレートガバナンスに関する研究を通じて培われた企業経営に関する豊富な知見を生かして、取締役会議長として、取締役会において活発に発言し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。
長谷川 閑 史	14回中14回	積極的な経営のグローバル化の推進等に関する会社経営についての豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、指名委員会委員長を務め、当社の取締役、監査役、執行役員の選任に関する客観性を高めることに貢献しました。
柳 弘 之	11回中10回	事業環境の変化に対応した積極的なグローバル展開の推進等に関する会社経営についての豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、報酬委員会委員長を務め、当社の取締役、執行役員の報酬に関する客観性を高めることに貢献しました。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2. 柳 弘之氏は、2019年3月28日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

②社外監査役

氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活 動 状 況
森 本 芳 之	11回中11回	11回中11回	国際展開を推進しているグローバルメーカーの会社経営についての豊富な経験を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。
作 宮 明 夫	14回中14回	14回中14回	会社経営についての豊富な経験とコーポレートガバナンスの推進に関する経験を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
竹 岡 八重子	11回中11回	11回中11回	法曹界における豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する高度な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2. 森本芳之氏及び竹岡八重子氏は、2019年3月28日付で監査役に就任したため、作宮明夫氏と出席対象の取締役会及び監査役会の回数が異なります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の支給人数及び支給総額

	支給人数 及び 支給総額		内訳					
			定額報酬		変動報酬			
			月例報酬		賞与 (当事業年度に 係る賞与の額)		株式報酬	
	支給 人数	支給 総額	支給 人数	支給 金額	支給 人数	支給 金額	支給 人数	支給 金額
取 締 役	名 8	百万円 579	名 8	百万円 308	名 3	百万円 111	名 7	百万円 159
うち社外取締役	4	52	4	48	—	—	3	4
監 査 役	6	100	6	100	—	—	—	—
うち社外監査役	5	64	5	64	—	—	—	—

- (注) 1. 「支給人数及び支給総額」、「月例報酬」には、2019年3月28日付で退任した取締役（社外取締役）1名及び監査役（社外監査役）2名に係る報酬が含まれています。
2. 「株式報酬」の支給金額は、当事業年度における費用計上額です。
3. 取締役及び監査役の報酬等の限度額及び構成は、次のとおりです。
- (1) 取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額は、2007年3月29日開催の第82回定時株主総会及び2011年3月30日開催の第86回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額6,500万円以内）とすることが決議されています。なお、賞与の支給対象者は執行役員を兼務する取締役のみです。
- (2) 取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象とする株式報酬は、2018年3月29日開催の第93回定時株主総会において、中期経営計画の対象期間（3事業年度）ごとに、当社が合計15億円（うち社外取締役分は合計2,500万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限を合計37万2,000株（うち社外取締役分は合計6,000株）とすることが決議されています。
- (3) 監査役の報酬は月例報酬のみであり、監査役の報酬等の額は2018年3月29日開催の第93回定時株主総会で年額1億2,000万円以内とすることが決議されています。

ロ. 役員の報酬等の決定方針

①報酬に関する方針の内容

i. 報酬制度の基本的な考え方

当社は、報酬原則として役員報酬全般に関わる基本的な姿勢及び考え方を次のとおり定めています。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を引きつけ、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・企業価値の持続的な向上を促進するとともに、それにより株主の皆様と経営者の利益を共有する報酬制度であること
- ・AGCグループの持続的な発展を目指した経営戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

ii. 報酬の構成

- (1)定額報酬である「月例報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「株式報酬」で構成され、役位に応じて、次のとおり適用します。

区 分	定額報酬	変動報酬	
	月例報酬	賞与	株式報酬
執行役員を兼務する取締役 及び執行役員	●	●	●
執行役員を兼務しない取締役 (社外取締役を含む)	●	—	● (注)
監査役	●	—	—

(注) 株式報酬は業績連動部分と固定部分から構成されるが、業績連動部分は適用されない。

- (2) 総報酬に占める各構成要素の割合を標準支給額ベースで概ね次のとおりとし、これに以下「iii. 変動報酬の仕組み」の内容を反映することとしています。

区 分	定額報酬：変動報酬（注）
取締役 社長執行役員	4：6
執行役員を兼務する取締役 （社長執行役員を除く）	5：5
執行役員を兼務しない取締役 （社外取締役を除く）	6：4
社外取締役	9：1

（注）変動報酬は、賞与と1事業年度あたりの株式報酬額の合計

iii. 変動報酬の仕組み

AGCグループの持続的な発展と企業価値向上を実現するため、短期・中期・長期のバランスのとれた視点を持ちながら経営を担うべく、変動報酬は各期間のバランスを考慮したものとしています。

(1) 賞与

- ・単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的として、単年度の連結業績指標に応じて変動します。
- ・業績指標については、事業の収益力を高めると同時に、キャッシュを創出することが重要であることから、「営業利益」と「キャッシュフロー」を用います。
- ・営業利益の目標に対する達成度合い及びキャッシュフローの前年比改善度合いに応じ、また、その他大幅な全社業績の変動も加味した上で、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動します。その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

(2) 株式報酬

- ・中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下、中計という）における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としています。

- ・本制度は、役位並びに中計における連結業績指標に応じて変動する当社株式等の交付を行う「業績連動部分」と、役位に応じて一定数の当社株式等の交付を行う「固定部分」から構成されます。
 - ・業績指標については、中計期間の重要な業績目標の一つであるR O Eを達成するため、素材メーカーとして資産効率を高めていくことが重要であることから「営業資産利益率」（注）を用います。加えて、効率性の向上を、企業の持続的な成長も実現しながら達成することが重要であることから「EBITDA」を用います。
- （注）営業資産利益率＝事業利益÷営業資産
- ・「業績連動部分」については、これら指標の目標に対する達成度合いに応じ、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動します。その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
 - ・役員は、中計期間終了後に本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。

iv. 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、大手製造業の報酬データを分析・比較し、報酬委員会にて検証しています。

②報酬の決定方法

委員の半数以上を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、「i. 報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役及び執行役員の報酬制度・水準等を審議・提案し、取締役報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、取締役会で決議します。また、報酬支払結果についても報酬委員会にて検証しています。監査役報酬についても、同じくあらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めています。

③本方針の決定方法

本方針は報酬委員会において審議・提案し、取締役会で決議します。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	128百万円
（うち、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額）	（9百万円）
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	196百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、重要な社会課題の特定に関する助言等を委託し対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、AGC America, Inc.、AGC Glass Europe S.A.ほか17社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況

【内部統制に関する基本方針】

当社は、内部統制に関する基本方針について、取締役会で決議し定めています。内部統制に関する基本方針につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.agc.com/ir/index.html>) に掲載しています。

【内部統制の運用状況の概要】

内部統制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- (1) **AGCグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）**
 - ・ AGCグループのコンプライアンス体制整備と推進について、社長執行役員から権限を委譲され、これを統括するCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、CCOはその職務の状況につき社長執行役員に報告することとしています。
 - ・ 「AGCグループ行動基準」を制定し、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守に関する誓約書の提出を義務付け、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、行動基準を浸透させるため、定期的にコンプライアンス教育を実施しています。
 - ・ コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、不正行為等の未然の防止、早期発見に努めています。
 - ・ AGCグループにおけるコンプライアンスの遵守状況、ヘルプラインの運用状況、重要な法務問題等について、定期的に取締役会に報告を行っています。
 - ・ 年度監査計画等に基づき、当社及び子会社に対し内部監査を実施し、監査結果について、定期的に取締役会に報告を行っています。
 - ・ 「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行っています。
- (2) **AGCグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）**
 - ・ 「AGCグループコモン情報セキュリティポリシー」を制定し、重要書類・情報の保存、管理を実施しています。
 - ・ 定期的に情報セキュリティに関する自己点検、従業員への教育等を実施し、情報管理の徹底を図っています。
- (3) **AGCグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）**
 - ・ 「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」に従い、AGCグループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を定め、リスクの発現を抑制するための管理レベルと、リスクが発現した際の対応レベルの向上、改善を図っています。
 - ・ 大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しています。また、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底及び実効性の向上を図っています。

- (4) AGCグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）
- ・取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成されており、議長は社外取締役が務めています。当事業年度においては計14回開催し、AGCグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
 - ・取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会、報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長は社外取締役が務めています。当事業年度においては、指名委員会を12回、報酬委員会を8回開催し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を高めています。
 - ・取締役会において、取締役会の実効性を分析・評価しています。
 - ・経営執行については、社長執行役員をはじめとする執行役員に大幅に権限を移譲し、意思決定の迅速化を図り運用しています。
- (5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）
- ・子会社から当社への報告体制を整え、その体制に従って、子会社に関する重要事項（事業運営等に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題、法務問題等）が、当社へ報告されています。
 - ・年度監査計画に基づき、子会社に対し内部監査を実施し、その結果を随時社長執行役員に報告し、定期的に取締役会に報告を行っています。
- (6) 監査役の監査体制に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助しています。
- ロ. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 社内規程により、監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要することとしています。
- ハ. 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役会事務局員は専任で配置し、監査役の指示に従い業務を行っています。
- 二. 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 社内規程に従って、監査役へ報告を行っています。
- ホ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「AGCグループ行動基準」において、通報者への不利益な取扱いや報復行為を禁止し、従業員に周知しています。
- ヘ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続等に係る方針に関する事項
- 監査役が業務のために支払った費用については、速やかに処理しています。
- ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会のほか、経営会議など社内の重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べています。
 - ・監査役は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めています。

＜ご参考＞コーポレートガバナンスの状況

(1) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社は、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行については、コーポレート機能と事業執行機能を明確に区分し、事業執行における迅速な意思決定を図ることをコーポレートガバナンス体制整備の基本方針としています。

経営監視機能は、主に、「AGCグループの基本方針承認と経営執行の監視機関」である取締役会が担っています。取締役7名のうち3名を社外取締役とし、取締役会の議長を社外取締役が務めることで、経営の客観性・透明性を高め、コーポレートガバナンス体制を強化しています。また、経営監視機能を更に向上させるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長を社外取締役が務めることで、取締役及び執行役員等の評価・選任及び報酬に関する客観性を高めています。更に、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成しています。

経営執行機能は、社長執行役員以下の執行役員が担っています。社長執行役員の諮問機関として経営会議を設置し、経営執行の意思決定及び事業経営の監視について審議しています。事業執行においては、カンパニー（社内擬似分社）制を導入しており、グローバル連結運営体制を採用するとともに、事業執行の責任と権限をカンパニー／SBU（戦略事業単位）に大幅に委譲しています。

(2) 「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」

当社は、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社のコーポレートガバナンスを強化し、更に充実させることを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、方針を定めた「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

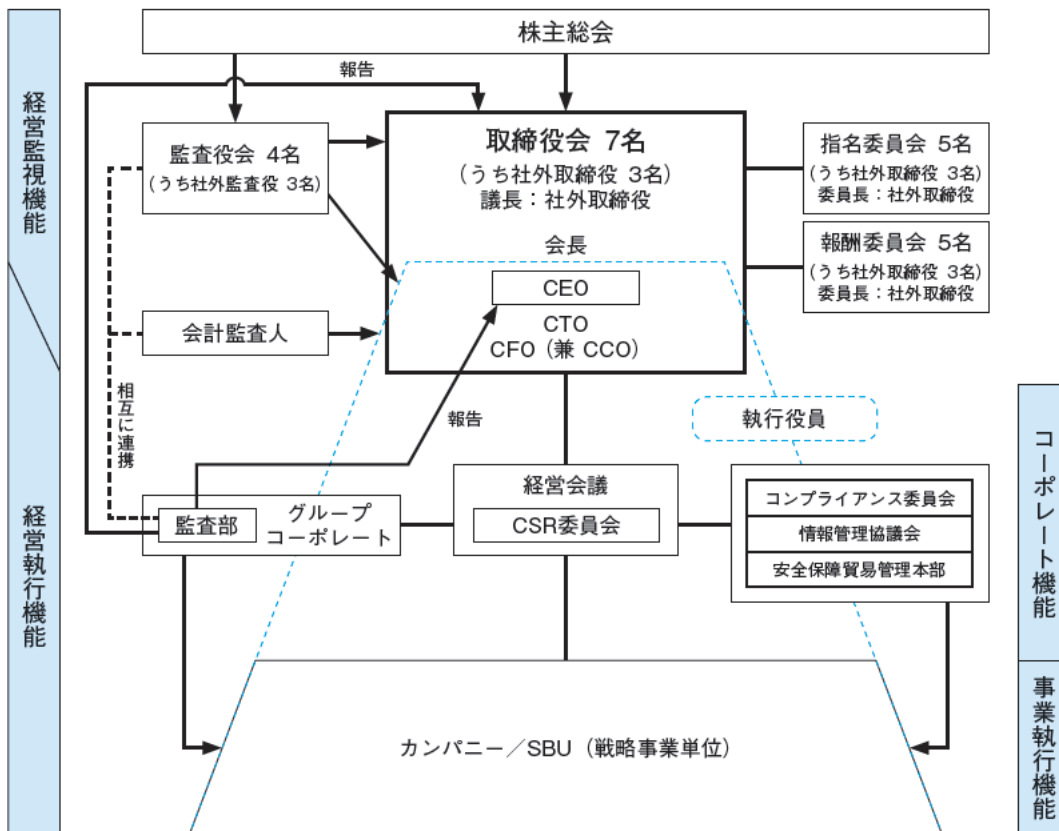
<http://www.agc.com/company/governance/index.html>

(3) 取締役会の実効性評価

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、継続的にコーポレートガバナンスを強化し、充実させることが重要であると考えています。この取り組みの一環として、取締役会の実効性の向上とともに、ステークホルダーの当社のコーポレートガバナンスに対する信頼感をより高めていくために、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、毎年、取締役会の実効性を分析・評価しています。

具体的には、取締役会を構成する全ての取締役及び監査役による調査票への回答並びに各取締役による個別インタビューへの回答により、取締役会の実効性の評価を行い、その後、取締役会においてそれらの評価結果を検証し、取締役会の実効性を向上させるための施策を議論しています。

(4) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要図（2019年12月31日現在）



○本事業報告において、億円単位の金額は億円未満を四捨五入し、百万円単位の金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	第95期 (2019年12月31日現在)	第94期（ご参考） (2018年12月31日現在)
資 産 の 部	2,335,415	2,235,776
流 動 資 産	742,612	733,196
現金及び現金同等物	113,784	123,503
営業債権	264,102	260,111
棚卸資産	291,224	277,014
その他の債権	46,387	50,836
未収法人所得税	6,849	4,531
その他の流動資産	20,263	17,199
非 流 動 資 産	1,592,802	1,502,580
有形固定資産	1,177,691	1,108,934
のれん	103,946	89,076
無形資産	69,964	56,645
持分法で会計処理されている投資	33,204	35,245
その他の金融資産	138,053	179,081
繰延税金資産	21,297	20,140
その他の非流動資産	48,644	13,455
資 産 合 計	2,335,415	2,235,776

(単位：百万円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

科 目	第95期 (2019年12月31日現在)	第94期（ご参考） (2018年12月31日現在)
負債の部	1,052,778	982,172
流動負債	482,490	463,098
営業債務	152,502	156,594
短期有利子負債	78,439	67,281
1年内返済予定の長期有利子負債	80,101	71,897
その他の債務	140,722	143,202
未払法人所得税	8,867	8,775
引当金	3,968	929
その他の流動負債	17,887	14,417
非流動負債	570,288	519,074
長期有利子負債	444,301	402,601
繰延税金負債	41,846	34,989
退職給付に係る負債	62,454	61,478
引当金	8,286	8,049
その他の非流動負債	13,399	11,954
負債合計	1,052,778	982,172
資本の部	1,282,636	1,253,604
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,157,097	1,137,204
資本金	90,873	90,873
資本剰余金	92,593	94,368
利益剰余金	811,589	773,760
自己株式	▲ 28,468	▲ 28,821
その他の資本の構成要素	190,510	207,023
非支配持分	125,538	116,399
資本合計	1,282,636	1,253,604
負債及び資本合計	2,335,415	2,235,776

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第95期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第94期 (ご参考) (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売上高	1,518,039	1,522,904
売上原価	▲ 1,115,323	▲ 1,103,106
売上総利益	402,715	419,797
販売費及び一般管理費	▲ 302,179	▲ 300,706
持分法による投資損益	1,088	1,463
営業利益	101,624	120,555
その他の収益	12,743	15,174
その他の費用	▲ 38,365	▲ 13,230
事業利益	76,002	122,499
金融収益	13,906	16,050
金融費用	▲ 13,696	▲ 10,145
金融収益・費用合計	210	5,905
税引前利益	76,213	128,404
法人所得税費用	▲ 20,698	▲ 26,412
当期純利益	55,515	101,991
親会社の所有者に帰属する当期純利益	44,434	89,593
非支配持分に帰属する当期純利益	11,080	12,398

連結持分変動計算書

第95期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付負債 (資産)の純額 の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する金融 資産の純変動
期首残高	90,873	94,368	773,760	▲ 28,821	▲ 37,767	70,288
会計方針の変更の影響	—	—	▲ 168	—	—	—
修正再表示後期首残高	90,873	94,368	773,591	▲ 28,821	▲ 37,767	70,288
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	—	—	44,434	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	6,322	5,816
当期包括利益合計	—	—	44,434	—	6,322	5,816
所有者との取引額等						
配当	—	—	▲ 26,582	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	▲ 15	—	—
自己株式の処分	—	—	▲ 172	368	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	▲ 286	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	20,318	—	—	▲ 20,318
株式報酬取引	—	73	—	—	—	—
その他企業結合等	—	▲ 1,562	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	▲ 1,775	▲ 6,436	352	—	▲ 20,318
期末残高	90,873	92,593	811,589	▲ 28,468	▲ 31,445	55,786

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
期首残高	103	174,399	207,023	1,137,204	116,399	1,253,604
会計方針の変更の影響	—	—	—	▲ 168	▲ 117	▲ 286
修正再表示後期首残高	103	174,399	207,023	1,137,035	116,281	1,253,317
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	—	—	—	44,434	11,080	55,515
その他の包括利益	▲ 768	▲ 7,565	3,804	3,804	1,175	4,980
当期包括利益合計	▲ 768	▲ 7,565	3,804	48,239	12,256	60,495
所有者との取引額等						
配当	—	—	—	▲ 26,582	▲ 3,529	▲ 30,112
自己株式の取得	—	—	—	▲ 15	—	▲ 15
自己株式の処分	—	—	—	195	—	195
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	▲ 286	▲ 480	▲ 766
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	▲ 20,318	—	—	—
株式報酬取引	—	—	—	73	—	73
その他企業結合等	—	—	—	▲ 1,562	1,009	▲ 552
所有者との取引額等合計	—	—	▲ 20,318	▲ 28,177	▲ 2,999	▲ 31,177
期末残高	▲ 665	166,833	190,510	1,157,097	125,538	1,282,636

(ご参考) 連結持分変動計算書 (第94期)

第94期 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付負債 (資産)の純額 の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する金融 資産の純変動
期首残高	90,873	101,420	735,653	▲ 43,629	▲ 32,480	105,270
会計方針の変更の影響	—	—	▲ 244	—	—	—
修正再表示後期首残高	90,873	101,420	735,408	▲ 43,629	▲ 32,480	105,270
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	—	—	89,593	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	▲ 5,287	▲ 25,252
当期包括利益合計	—	—	89,593	—	▲ 5,287	▲ 25,252
所有者との取引額等						
配当	—	—	▲ 24,858	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	▲ 21,521	—	—
自己株式の処分	—	—	▲ 91	308	—	—
自己株式の消却	—	—	▲ 36,021	36,021	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	159	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	9,729	—	—	▲ 9,729
株式報酬取引	—	129	—	—	—	—
その他企業結合等	—	7,340	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	▲ 7,051	▲ 51,242	14,808	—	▲ 9,729
期末残高	90,873	94,368	773,760	▲ 28,821	▲ 37,767	70,288

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
期首残高	548	226,377	299,716	1,184,034	105,860	1,289,895
会計方針の変更の影響	—	—	—	▲ 244	—	▲ 244
修正再表示後期首残高	548	226,377	299,716	1,183,790	105,860	1,289,650
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	—	—	—	89,593	12,398	101,991
その他の包括利益	▲ 444	▲ 51,978	▲ 82,964	▲ 82,964	▲ 3,104	▲ 86,068
当期包括利益合計	▲ 444	▲ 51,978	▲ 82,964	6,629	9,293	15,923
所有者との取引額等						
配当	—	—	—	▲ 24,858	▲ 2,423	▲ 27,282
自己株式の取得	—	—	—	▲ 21,521	—	▲ 21,521
自己株式の処分	—	—	—	216	—	216
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	159	▲ 230	▲ 71
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	▲ 9,729	—	—	—
株式報酬取引	—	—	—	129	—	129
その他企業結合等	—	—	—	▲ 7,340	3,900	▲ 3,440
所有者との取引額等合計	—	—	▲ 9,729	▲ 53,215	1,245	▲ 51,969
期末残高	103	174,399	207,023	1,137,204	116,399	1,253,604

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年1月31日

A G C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間 宮 光 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶 原 崇 宏 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A G C株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、A G C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本（55頁）に含まれています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		第95期 (2019年12月31日現在)	第94期 (ご参考) (2018年12月31日現在)
資 産	の 部	1,371,747	1,338,966
流 動 資 産	預 金 形 金 品 品 品 用 金 金 他	305,458	291,201
現 受 金 取 手	金 形	19,222	19,564
売 掛 金	金 品	5,840	5,914
商 品 及 掛 金	品 品	113,686	120,789
仕 掛 金	品 品	30,900	28,008
原 材 料 及 掛 金	品 品	34,766	37,067
前 払 費 用	品 品	26,337	24,972
短 期 貸 付	金 金	3,895	2,642
未 収 入	金 金	38,278	19,504
そ の 他	金 金	22,660	23,810
固 定 資 産	の 他	9,870	8,925
有 形 固 定 資 産	産 産	1,066,288	1,047,765
建 構 物	物 物	250,636	235,846
機 械 及 装 置	具 具	60,737	58,871
車 両 運 搬 具	品 品	17,944	18,325
工 具 、 器 具 及 備 品	品 品	99,093	102,336
土 地	地 地	157	180
建 設 仮 勘 定	資 資	7,668	7,144
無 形 固 定 資 産	定 定	26,972	27,065
ソ フ ト ウ エ ア 他	産 産	503	783
そ の 他 の 資 産	資 資	37,559	21,137
投 資 所 有 株 券	証 証	9,505	9,293
投 資 有 限 公 司 出 資	株 株	7,672	7,886
関 係 会 社 出 資	金 金	1,832	1,407
長 期 貸 付 債 権	金 金	806,146	802,625
固 定 化 債 権	金 金	121,227	161,431
長 期 前 払 費 用	金 金	420,299	437,079
前 払 金 費 用	金 金	183,314	133,690
そ の 他	金 金	62,091	63,496
貸 倒 引 当 金	金 金	4,031	4,049
資 産 合 計	金 金	3,502	3,314
	金 金	15,701	-
	金 金	2,709	2,621
	金 金	▲ 6,731	▲ 3,058
資 産 合 計	金 金	1,371,747	1,338,966

(単位：百万円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

科 目		第95期 (2019年12月31日現在)	第94期 (ご参考) (2018年12月31日現在)
負債	債権の負債	619,680	724,781
買入短期借入金	買入短期借入金	368,542	468,262
買入短期借入金	買入短期借入金	89,765	104,396
買入短期借入金	買入短期借入金	176,177	232,473
買入短期借入金	買入短期借入金	20,000	14,500
買入短期借入金	買入短期借入金	-	30,000
買入短期借入金	買入短期借入金	29,602	28,494
買入短期借入金	買入短期借入金	4,012	4,600
買入短期借入金	買入短期借入金	724	925
買入短期借入金	買入短期借入金	37,440	43,413
買入短期借入金	買入短期借入金	4,651	4,567
買入短期借入金	買入短期借入金	111	103
買入短期借入金	買入短期借入金	3,323	2,452
買入短期借入金	買入短期借入金	1,119	-
買入短期借入金	買入短期借入金	1,615	2,334
買入短期借入金	買入短期借入金	251,137	256,518
買入短期借入金	買入短期借入金	60,000	60,000
買入短期借入金	買入短期借入金	174,971	170,371
買入短期借入金	買入短期借入金	9,107	9,132
買入短期借入金	買入短期借入金	3,314	13,188
買入短期借入金	買入短期借入金	40	41
買入短期借入金	買入短期借入金	3,703	3,783
負債合計	負債合計	619,680	724,781
純資産	純資産	752,067	614,185
株主資本	株主資本	697,071	544,999
資本金	資本金	90,873	90,873
資本剰余金	資本剰余金	91,164	91,164
利益剰余金	利益剰余金	91,164	91,164
利益剰余金	利益剰余金	543,502	391,782
利益剰余金	利益剰余金	22,618	22,618
利益剰余金	利益剰余金	520,884	369,164
利益剰余金	利益剰余金	522	797
利益剰余金	利益剰余金	9,169	9,638
利益剰余金	利益剰余金	293,000	293,000
利益剰余金	利益剰余金	218,192	65,729
利益剰余金	利益剰余金	▲ 28,468	▲ 28,821
利益剰余金	利益剰余金	52,723	66,703
利益剰余金	利益剰余金	52,723	66,703
利益剰余金	利益剰余金	2,271	2,482
純資産合計	純資産合計	752,067	614,185
負債・純資産合計	負債・純資産合計	1,371,747	1,338,966

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第95期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第94期 (ご参考) (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売上高	516,708	542,004
売上原価	384,710	409,858
売上総利益	131,998	132,145
販売費及び一般管理費	126,077	119,610
営業利益	5,920	12,535
営業外収益	170,361	48,199
受取利息	1,420	1,496
受取配当金	163,835	42,317
その他	5,105	4,385
営業外費用	7,149	6,654
支払利息	6,658	6,365
その他	491	289
経常利益	169,132	54,079
特別利益	32,625	16,423
固定資産売却益	950	106
投資有価証券売却益	30,199	14,025
関係会社株式売却益	1,473	1,115
債務保証損失引当金戻入額	1	4
事業構造改善引当金戻入額	－	454
環境対策費戻入益	－	717
特別損失	14,010	9,230
固定資産除却損	2,864	4,063
減損損失	66	262
投資有価証券評価損	499	4
関係会社株式評価損	4,478	4,857
貸倒引当金繰入額	3,680	43
事業構造改善費用	2,357	－
環境対策費	62	－
税引前当期純利益	187,747	61,273
法人税、住民税及び事業税	3,561	4,166
法人税等調整額	5,710	5,135
当期純利益	178,475	51,970

株主資本等変動計算書

第95期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
				利益準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	90,873	91,164	—	22,618	797	9,638	293,000	65,729
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	▲ 274	—	—	274
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	▲ 468	—	468
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	▲ 26,582
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	178,475
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	▲ 172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	▲ 274	▲ 468	—	152,463
当期末残高	90,873	91,164	—	22,618	522	9,169	293,000	218,192

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	▲ 28,821	544,999	66,703	2,482	614,185
当期変動額					
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	▲ 26,582	—	—	▲ 26,582
当期純利益	—	178,475	—	—	178,475
自己株式の取得	▲ 15	▲ 15	—	—	▲ 15
自己株式の処分	368	195	—	—	195
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	▲ 13,979	▲ 211	▲ 14,190
当期変動額合計	352	152,072	▲ 13,979	▲ 211	137,881
当期末残高	▲ 28,468	697,071	52,723	2,271	752,067

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

(ご参考) 株主資本等変動計算書 (第94期)

第94期 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	90,873	91,164	—	22,618	1,071	10,192	323,000	43,902
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	▲ 273	—	—	273
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	▲ 554	—	554
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	▲ 30,000	30,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	▲ 24,858
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	51,970
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	▲ 91
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	▲ 36,021
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	▲ 273	▲ 554	▲ 30,000	21,827
当期末残高	90,873	91,164	—	22,618	797	9,638	293,000	65,729

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	▲ 43,629	539,192	101,475	2,603	643,271
当期変動額					
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	▲ 24,858	—	—	▲ 24,858
当期純利益	—	51,970	—	—	51,970
自己株式の取得	▲ 21,521	▲ 21,521	—	—	▲ 21,521
自己株式の処分	308	216	—	—	216
自己株式の消却	36,021	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	▲ 34,771	▲ 120	▲ 34,892
当期変動額合計	14,808	5,807	▲ 34,771	▲ 120	▲ 29,085
当期末残高	▲ 28,821	544,999	66,703	2,482	614,185

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年1月31日

A G C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 野 充 次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間 宮 光 健 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶 原 崇 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A G C株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査をいたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条）を整備している旨の通知を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月4日

A G C 株式会社 監査役会

常勤監査役	竜 野 哲 夫 ㊞	監査役	作 宮 明 夫 ㊞
常勤監査役	森 本 芳 之 ㊞	監査役	竹 岡 八 重 子 ㊞

(注) 監査役森本芳之、作宮明夫及び竹岡八重子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

ご参考 (連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)

(単位：百万円)

科 目	第95期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第94期 (ご参考) (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,906	189,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲182,636	▲194,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 17,284	8,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	▲ 1,704	▲ 6,407
現金及び現金同等物の増減額	▲ 9,719	▲ 2,913
現金及び現金同等物の期首残高	123,503	126,417
現金及び現金同等物の期末残高	113,784	123,503

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主メモ

◇ 事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
◇ 定時株主総会	3月
◇ 基準日	定時株主総会 12月31日 期末配当 12月31日 中間配当 6月30日
◇ 公告方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 http://www.agc.com ※但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。
◇ 株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関 (同連絡先) (同郵送先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

■株式に関するお問合せ先

- 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求等の各種手続きについて
 - 証券会社等の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
 - 特別口座に記録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。
- 未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

ブランドステートメント

Your Dreams, Our Challenge について

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”に示す「私たちの使命」の実現に向け、ブランドステートメント“Your Dreams, Our Challenge”を制定しました。

いつの時代も人々の生活を豊かにするために挑戦していく、という創業当初から受け継がれてきたAGCグループの企業姿勢。全従業員が一丸となり、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

易きになじまず難きにつく
人を信ずる心が人を動かす
世界に冠たる自社技術の確立を
開発成功の鍵は使命感にあり

AGCは、この創業の精神を礎に、
お客様とゆるぎない信頼関係を築きながら、
独自の素材とソリューションで、
時代のトップランナー達を支えてきました。

私たちはこれからも、互いの知見や技術を掛け合わせ、
人々の想いの先、夢の実現に挑んでいきます。

Your Dreams, Our Challenge

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。